

第3回 流総計画再構築検討会 議事要旨

日時 平成26年3月20日 10:00～12:00

場所 日本下水道新技術機構 8階会議室

【第2回検討会委員意見の対応】

(1) 合意文書案について

- 季節別運転では、T-N、T-Pではなく形態別等の細かな水質項目で管理する必要がある。このため流総計画でT-N、T-Pでまとめてよいのか。流総では設定可能な範囲を大枠で定めるのであれば、その趣旨がわかる記述としていただきたい。
- 流総計画では、環境基準を達成しつつ季節別運転をする場合の排出可能量を示すべきと考えている。
- 基本方針（直轄）と個別流総の2段階あることを指針で説明しているか。
- 流総指針では広域調整事項について具体的な記載はないが、都道府県が調整困難な場合は、国が基本方針を策定することができるという趣旨は記載している。解説にも合意文書案の記載はないため、案1～3を踏まえて検討することになる。

(2) エネルギーの考慮、エネルギーポテンシャルについて

- エネルギーを考慮できるという意味か。またエネルギーポテンシャルを流総で位置づけることは、下水汚泥の有効活用や温暖化対策として、設備導入の裏づけや担保につながり有効と思う。
- 流総指針の位置づけはMUSTではないが、望ましい姿としては必須と考えている。処理区域の設定の際に都道府県構想から変更するのであればエネルギーの観点からも必須として検討すると考えている。
- 都道府県構想は、時間軸を考慮して下水道区域が縮小する方向になっている。一方、河川の水環境基準を達成しているところでも、生活環境の保全として下水道整備が必要な場合もある。エネルギーの面から都道府県構想が妥当ではない場合はどうするのか。
- 処理区の設定は、エネルギーの評価軸だけでは決まらない。エネルギーや費用や地元要望等の総合判断で決める。エネルギーは多様な評価軸の一つとして考えている。

【流総指針の改訂案について】

- 高度処理が必要となった場合、エネルギーの観点からスケールメリットによる処理水質設定が考慮できるのではないか。
- 効率性と公平性をどう担保するかという問題だと思う。効率性と公平性をどう広域調整するか、エネルギーの観点は、1つの考え方の評価軸として捉えていただきたい。
- 流総の中でスケールメリットを活かせれば不公平性を軽減でき、流総としての目的に近づくのではないか。流総の中にこの仕組みを仕込んでいただきたい。
- 中期整備事項の更新は、流総変更になるのではないか。また、中期整備事項は、中期の水質目標は定めないということか。
- 中期整備事項を見直すときは流総変更になる。中期整備事項だけの検討であれば簡素な

検討となり、長期的な計画の変更が生じればこの時点で判断して見直す、ということがわかるようにする。中期整備事項では、優先的に整備すべき事項を定めるのが目的であるため、中期の水質目標は設定しない。

■水資源・エネルギーポテンシャルの定義の中に水が入っていない。水と資源とエネルギーという意味ではないかと思うので、修正いただきたい。

■流総では整備予定区域についてどのエリアでどこまで負荷量を削減するかを示す程度にいただきたい。処理区域は負荷量算定のための参考という認識だと思う。

■整備予定区域について、質問の中で都道府県構想のアクションプランと同じイメージとのことだが、普及率の低い箇所を優先する程度で十分ではないかと考える。

■整備予定区域は、今回の検討会まで検討させていただきたい。

■流総で定めた整備予定区域が一人歩きしないよう工夫していただきたい。

■季節別の運用はよいと思う。うまくいかない場合は季節別処理水質を見直すことになると思うが、見直しの必要性の判定では、解析モデルの構造的変更だけでなく、処理水質の季節別設定も含めた表現にした方がよいのではないかと考える。

■見直しの必要性の判定については、表現方法等を見直す。

■施設配置において、公共用水域の環境基準達成やエネルギー消費量の観点を総合的に勘案するという事はわかるが、具体的にどうすればよいかわかりにくい。

■解説の方でわかりやすく整理する。

■汚濁解析は、軽い作業量で見直せるような表現にいただきたい。

■下水処理水量に関係のない項目について、どこまで負荷量算定の精度を求めるか、ノンポイントも含めると大きな課題ではあるが、簡素化は難しいのではないかと考える。次年度以降、検討することとしたい。

■負荷量算定は、参考資料 5 の P32 畜産業等について記載あるように少しでも簡素化できるように工夫したい。

■中期整備事項に関して、高度処理が不要な地域は施設の再編が主になる。その場合の作業はどこまでかを明確にしてほしい。近年は簡素化で策定期間も短くなっているが、さらに簡素化が進むことが分かるようにした方がよい。

【今後の進め方】

■資料 4 について具体的なご意見（追加）のお願いと締切日をご連絡する。

■解説については、別途具体の担当者レベルのワーキングを本日の会議以降に開催したい。必要な制度の改正を検討するとともに、幅広く意見募集も行いたい。来年度の早い段階で検討会を開き、指針と解説の確認をしていただき、その後に公表したい。

■ワーキング委員の方の推薦をお願いしたい。

■水環境学会のノンポイント小委員会で、H23 に面源負荷に関する検討が実施されている。この成果を今後の指針と解説へ反映していただきたい。